

公立大学法人前橋工科大学  
平成27年度業務実績に関する  
評価報告書

平成28年11月

前橋市公立大学法人評価委員会

## 目次

---

1	評価の考え方	1
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 評価方法	
2	全体評価	2
	(1) 総括	
	(2) 今後に対する意見	
3	項目別評価	3
	(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
	(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
	(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	
	(4) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組	
	(5) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組	
	用語解説	10
	委員名簿	11

## 1 評価の考え方

前橋市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、公立大学法人前橋工科大学の平成27年度の業務実績について、以下の考え方により評価を実施した。

### (1) 基本的な考え方

- ・ 中期目標の達成に向けた、法人の中期計画及び年度計画の実施状況を確認する。
- ・ 法人の特筆すべき取組や成果を積極的に評価する。
- ・ 評価を通じて、法人の管理運営、大学の教育研究の質的向上を図る。
- ・ 法人の管理運営、大学の教育研究などの実績及びそれに対する評価は広く関係者に公表する。

### (2) 評価方法

#### ・ 評価の進め方

年度評価は、法人から提出された「平成27年度業務実績に関する報告書」（以下「報告書」という。）を踏まえ、その自己点検及び自己評価の内容が適切かどうかという視点で「全体評価」及び「項目別評価」を行う。

#### ・ 「全体評価」

平成27年度の法人の業務実績全体について総合的な評価を行う。

#### ・ 「項目別評価」

中期目標における目標区分ごとに業務の実施状況を確認し、次の4段階の評価基準により評価を行うとともに、特筆すべき点や改善を要する点についての講評を付す。

(評価基準)

評点	定義
A	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
B	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
C	中期計画の達成に向けてはやや遅れた進捗状況にある。
D	中期計画の達成に向けては進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

【参考：法人による自己評価の評価基準】

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

## 2 全体評価

---

### (1) 総括

平成27年度の業務の全体的な実施状況は、業務実績報告書において、年度計画の全138項目のうちの約97%の134項目が「A評価：年度計画を上回って実施している」、又は「B評価：年度計画を計画どおりに実施している」とされた。法人評価委員会においても、全体的には、中期目標の達成に向けて着実に取組が進められていると評価する。

しかし、昨年度の評価報告書では、業務実績の項目別自己評価においてA評価をする場合は、その判断根拠を第三者に十分理解できるように示す必要があるという指摘をしたが、年度計画に対する実績の記述が具体的でない項目や実績の記述が年度計画に対応していない項目があり、評価の判断根拠が不十分な項目が散見された。可能な限り判断根拠となる数値や年度計画に対する具体的な実績を記載するなど、評価の判断根拠の明確化に一層努めるべきである。

業務実績に関する報告書中の「特筆すべき成果」では、地域連携推進センターを中心とした企業との共同研究の取組や、国際交流への積極的な取組は高く評価をすることができる。また、大学知名度の向上に向けては、特徴ある教育・研究・地域貢献・就職状況等、様々なアピールポイントを持つ事が重要であると考えられるため、実績の効果的な発信に併せ、今後の成果の充実に期待したい。

結びに、平成28年度は法人化後4年目を迎え、中期計画の中間点を折り返す時期となり、計画目標を達成するための仕上げの期間に入ることから、より積極的な計画への取組が必要である。また、業務実績の中には、過去の結果を受け年度計画にて改善すべき課題を盛り込んだ項目がいくつかあるが、そのような改善項目を増やしていくことも大学のレベルアップに繋がるものとする。今後も課題点や業務の重要項目を絞り込み、これらを年度計画に位置付けるなど中期目標の達成に向けて着実な取組を継続していくことが重要である。理事長及び学長は、リーダーシップを一層発揮し、業務の課題を分析し、さらなる大学の充実・発展が図られることを期待して全体評価の総括とする。

### (2) 今後に対する意見

業務実績に関する自己評価については、市民視点での分かりやすさの観点から、分かりやすい理由・判断根拠をより分かりやすく明示するとともに、検討、検証した項目については、その結果や考え方などを業務の実績としてまとめる必要がある。また、評価委員会にて適切な評価を行うためにも、計

画の進捗度を評価するのか、改善の成果を評価するのが判断しやすい業務実績の記述方法を検討する必要がある。

大学の充実については、中期目標の達成に向けて取組みが遅れている項目の検討・改善への早急な着手が望まれる。さらに、特筆すべき成果や教育研究の推進など、大学のブランド力及び質の向上につながる取組については、様々な手法を検討し、その内容を積極的かつ効果的にアピールし、より多くの学生や企業等から選ばれる大学になることが望まれる。

### 3 項目別評価

#### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、88項目のうち84項目がA評価又はB評価とされた。評価委員会の評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。</p> <p>特に、インターンシップの実施・共同研究への学生の参画、国際交流の充実等により、教育研究の質向上が図られており、継続的な努力により、その成果が表れている。</p>	<b>B</b> (概ね順調)
-------------	---	--------------------

#### 法人評価

年度	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
H27	88	18	20.4%	66	75.0%	4	4.6%	0	0.0%
H26	101	22	21.8%	77	76.2%	2	2.0%	0	0.0%

#### ■特筆すべき事項及び評価できる事項

共同研究への学生の参画、語学教育・国際交流の充実など、教育研究等の質の向上を目指した中期計画の達成に向け、下記の具体的事項において積極的な取組を進めた。

##### ① 教育に関する目標

(No.数字＝報告書における年度計画No.)

##### ・インターンシップの実施 (No.14)

県内企業への学生の受け入れをお願いするための訪問及び群馬県建設技術センターからの受入れ先企業紹介等の協力の下、各学科教員の積極的な指導によりインターンシップの充実を図り、インターンシップ参加

者及び受入企業が増加した。市内の受入企業数が着実に増加していることは、特に評価できる。今後は、市内企業への就職（平成 26 年度 26 人、平成 27 年度 26 人）に一層繋がるような取組が期待される。

・共同研究への学生の参画 (No.15)

公募型共同研究の結果、これまでに、研究に加わった 4 人の学生が共同研究先の東証一部上場企業等に就職した。（平成 26 年度 3 人、平成 27 年度 1 人）これら企業等への就職者を増加させるためにも、地域貢献や就職実績の効果的な広報を実施するとともに、本取組が学生の市内就職の促進につながるよう取組の強化が期待される。

・各学科の教育及び授業目標の周知 (No.18)

半期ごとに指導が必要な学生を対象に履修登録開始までに計画を上回る面談を実施し、学習・生活指導を行った。

・授業アンケートの実施及び授業の改善 (No.20)

学生への授業アンケートを実施し、改善が必要と判断された項目などは教員からのコメントの提出を求め、次年度の講義に反映させるようにした。教員からのコメントの提出により、改善の有無を検証できる仕組みとしたことや、授業改善に活かせるように、平成 28 年度実施に向けたアンケートの項目見直しを行ったことは高く評価ができる。なお、改善のためにアンケート結果について、今後は学生にフィードバックする手法等の検討が必要である。

・就職活動時の面接対応に関する支援強化 (No.27)

外部講師による面接指導を実施した。また、公務員試験対策グループディスカッション及び集団模擬面接の実施において、近隣大学からも受講者が参加したことは評価できる。

・博士前後期課程内部進学志望者の増加 (No.34)

博士前期・後期課程の内部進学志願者は、前年度と比較してそれぞれ増加したことは評価できる。

・分野横断型工学研究シンポジウムの充実 (No.45)

博士前期・後期課程合同の発表会を開催した。分野断型シンポジウムとして学修上より効果的な発表とするために、1つのセッション中に複数分野の発表を盛り込む手法の検討が期待される。

② 研究に関する目標

・企業との共同研究の充実 (No.58)

平成 27 年度は過去最高の 38 件（うち公募型共同研究 13 件）の契約・研究に着手し、共同研究の充実を図った。さらなる大学の魅力向上のため

めにも、実績をより社会にアピールするとともに、市内・県内企業との共同研究の一層の活性化が期待される。

・公募型共同課題研究プロジェクトの拡充 (No.64)

平成 27 年度も公募型共同研究事業を募集し、採択された 13 社と契約・研究に着手した。公募型共同研究の実績としては、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年において、共同研究を行った企業は 18 社であり、このうち特許出願が 9 件、また、共同研究に参画した本学教員による、学会発表が 22 件あるなど成果があがっており、さらなる大学の魅力向上のためにも、これら成果を効果的に広報することが期待される。

③ 地域貢献に関する目標

・大学を会場とする公開講座の実施 (No.72)

大学機能の市民開放を進めるため、多数の公開講座等を開催したことにより地域貢献を果たすことができた。

・産官学コーディネーターによる企業訪問及び技術相談の実施 (No.73)

前橋市、前橋商工会議所と「御用聞き型企業訪問実施のための連携に関する協定」を締結し、積極的に企業訪問・技術相談を行った。

・地域課題研究の効果的な実施方法の検討 (No.75)

技術開発課題・地域活性化課題・予備課題を募集し、採択された技術開発 2 課題、地域活性化課題 5 課題の研究に着手した。

④ 国際交流に関する目標

・海外大学との研究交流の拡充 (No.77)

ベトナムのダナン工科大学との協力と交流に関する協定を締結した。また、本協定の調印式にあわせて開催したワークショップ参加のため、学生 4 人を派遣した。ワークショップの成果を生かすため、学生や教職員に広めるための報告会等の実施を検討することが必要である。

・吉林建筑大学城建学院との交流 (No.80)

吉林建築学院の授業で使用する留学生用の教科書作りを両大学の教員間で行った。

・海外留学等支援 (No.83)

同窓会からの財政支援等により、語学研修及び英会話教室を実施した。また、後援会からの海外留学等支援により 4 名の学生を留学させるとともに、TOEIC 受験料の助成を 3 3 名の学生に行った。

#### ⑤教員の資質向上に関する目標

- ・常勤教員による授業参観方法の見直し (No.86)  
期間内で本学常勤教員すべての授業を参観できるように実施方法を改善したことにより、授業参観者が大幅に増加した。
- ・任期制教員制度の導入の検討 (No.88)  
規程を整備し、任期制教員制度の導入を行った。

#### ■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

#### ①教育に関する目標

- ・社会人教育のニーズ (No.7)  
本学の社会人教育実施の認知度は低いが、潜在的ニーズがあることが確認できたので、今後はこれらのニーズに的確に対処していくことを期待する。
- ・幅広い人間力を育む教育 (No.10)  
引き続き科目の追加や内容の点検等、DP (ディプロマ・ポリシー)<sup>※1</sup>やCP (カリキュラム・ポリシー)<sup>※2</sup>に沿った形での教育内容の点検・改善を進めることを期待する。
- ・カレッジ TOEIC<sup>※3</sup>の受験者数 (No.23)  
評価指標に係る平成 27 年度の状況によると、カレッジ TOEIC の受験者数は、達成目標の 80 名以上を下回る 22 名となっている。中期計画の達成に向け、学生へのカレッジ TOEIC 受験を奨励し、英語力の向上を図ることを期待する。
- ・教育プログラムの整備 (No.52、53)  
教育プログラムの必要性や導入可能性などについて、具体的な検討がされていないため、中期計画の達成に向けて早急な検討開始が望まれる。
- ・地域社会の大学院への要望 (No.55)  
要望を確認するアンケートが実施されていないため、早急な調査実施が望まれる。

#### ②研究に関する目標

- ・産学官連携事業の在り方の検討 (No.65)  
産官学連携による学内外との組織的研究の成果について相互に利用するネットワークの構築に関しては、関連する組織との間の定期的な意見交



換会など、恒常性あるいは継続性を持ったシステム構築についても検討が期待される。

・学部資金の獲得 (No.67、68、69)

研究活動の向上及び競争的資金の獲得に繋がるように、学部資金獲得の取組と教員研究費の配分の検討を一体的に進めることが期待される。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、11項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には計画どおりの進捗状況にあると評価できる。	<b>B</b> (概ね順調)
-------------	--	--------------------

法人評価

年度	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
H27	11	0	0.0%	11	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
H26	15	1	6.7%	14	93.3%	0	0.0%	0	0.0%

■ 今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

・外部団体FD (ファカルティ・デベロップメント) ※4 研修会への教員参加 (No.90)

FD研修会参加状況について、教員の業績・活動評価に組み入れることが期待される。

・簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築 (No.94、95、96)

効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革を行うとともに、各種会議の透明化を継続的に図っていくことが期待される。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、8項目全てがB評価とされた。</p> <p>評価委員会としての評価も、全体的には計画どおりの進捗状況にあると評価できる。</p>	<p><b>B</b></p> <p>(概ね順調)</p>
-------------	--	-------------------------------

法人評価

年度	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
H27	8	0	0.0%	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
H26	11	2	18.2%	9	81.8%	0	0.0%	0	0.0%

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

- ・附属図書館委託化 (No.105)

委託化による教員、学生へのサービスの低下等の影響がないか、検証を行うことが期待される。

(4) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、5項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。</p> <p>大学の各種情報の公開については、今後も積極的に実施して欲しい。</p>	<p><b>B</b></p> <p>(概ね順調)</p>
-------------	--	-------------------------------

法人評価

年度	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
H27	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
H26	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

(5) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、26項目のうち26項目がB評価とされた。評価委員会の評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	<b>B</b> (概ね順調)
-------------	---	--------------------

法人評価

年度	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
H27	26	0	0.0%	26	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
H26	28	1	3.6%	25	89.3%	2	7.1%	0	0.0%

■ 今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

- ・ ホームページによる情報発信 (No.114)

積極的な情報発信を引き続き実施するとともに、取組状況を具体的に示せるように努めていただきたい。

- ・ 博士前期課程への進学 (No.115)

定員を満たしていない専攻も見受けられる事から、引き続き入学者の確保に努めていただきたい。

- ・ 博士後期課程への進学 (No.117)

ほぼ定員を満たしていることから、今後は市内県内の学生増に努めていただきたい。

- ・ 施設管理情報の共有化 (No.121)

施設管理情報の周知の方法等を検討し、確実な情報共有の達成が期待される。

- ・ コンプライアンスの推進 (No.130)

コンプライアンスは、大学の教育・研究・地域貢献活動を進める上で重要な課題であるため、引き続き内容の周知と徹底に努めていただきたい。

- ・ ハラスメントの防止 (No.133)

ハラスメント防止は全ての組織にとって重要な課題であるため、引き続き取組の推進が期待される。

## 用語解説

---

### ※1：DP（ディプロマ・ポリシー）

学位授与方針のこと。学位を取得し、大学を卒業するにあたって、身につけておくべき力（能力、人間性、知識など）を記したものの。

### ※2：CP（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成・実施方針のこと。どのような目標（能力、人間性、知識など）を達成するために、どのような内容を、どのような方法で学ぶかを記したものの。

### ※3：カレッジ TOEIC

カレッジ TOEIC は、全国大学生生活協同組合連合会が会員向けに提案する英語テストプログラムのこと。公開テストは、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会（IIBC）により年 10 回、80 都市で実施しているのに対し、カレッジ TOEIC は主催者の都合に合わせた日時・会場でテストを行うことができる。テスト形式、評価方法は公開テストと同じであるが、カレッジ TOEIC の試験問題は、過去に実施された TOEIC 公開テストと全く同一の問題が出される、いわゆる「過去問試験」である。結果の有効性は同一である。

公開テストとカレッジ TOEIC の違いは、公開テストでは公式認定証が発行され、カレッジ TOEIC ではスコアレポートが発行される。

### ※4：FD（ファカルティ・ディベロップメント）

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

## 前橋市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	職業、役職等	備考
1	えびさわ きょういち 鮎澤 恭一	関東精機株式会社取締役社長 前橋商工会議所常議員	
2	こじま ひでふさ 小島 秀薫	池下工業株式会社代表取締役 前橋商工会議所常議員	
3	ごとう さゆり 後藤 さゆり	共愛学園前橋国際大学 副学長	
4	しのづか かずお 篠塚 和夫	群馬大学理工学部 学部長	委員長
5	とみやま よしのり 富山 慶典	群馬大学社会情報学部 学部長	副委員長
6	ひちわ たかゆき 飛知和 孝行	関東信越税理士会前橋支部副支部長	

任期：平成28年4月1日から平成30年3月31日まで